

IV 働く場での男女共同参画の推進

1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

事業名	担当課	平成23年度具体的施策の実施状況 〔H23予算：千円〕	平成24年度具体的施策の取組 〔H24予算：千円〕
◆仕事と生活の調和推進事業	労働政策課	☆セミナーの開催 (和歌山市、田辺市) 『ワーク・ライフ・バランスの実現のために!』 [420] 【今後の課題】 ・仕事と家庭の両立の促進、女性労働者やパートタイム労働者の労働環境改善について、さらなる啓発が必要 ・セミナー内容の充実、参加者を増やすための積極的な広報	事業終了 労働教育指導事業へ統合
◆中小企業労働施策アドバイザー設置事業	労働政策課	☆中小企業労働施策アドバイザー(社会保険労務士)が事業所を巡回訪問し、男女雇用機会均等法、労働時間、雇用保険等の相談を受けアドバイス等を実施 ・訪問事業所数：216事業所 [2,246]	事業終了
◆労働関係調査事業	労働政策課	☆一定の事業所に対し、労働者の勤務条件や各種制度(育児・介護休業制度、セクシュアル・ハラスメントに対する取組)の実態調査を実施 ・調査対象事業所数：1,968事業所 ・有効回答事業所数：1,260事業所 ・有効回答率：64.02% [1,653]	☆一定の事業所に対し、労働者の勤務条件や各種制度(育児・介護休業制度、ワーク・ライフ・バランスやハラスメント、メンタルヘルスに対する取組)の実態調査を実施 [1,578]
◆男女共同参画推進事業者登録事業	青少年・男女共同参画課	(再掲P42)	(再掲P42)

2 性別にかかわらず、生き生きと能力を発揮できる環境の整備

(1)母性健康管理対策の推進

事業名	担当課	平成23年度具体的施策の実施状況 〔H23予算：千円〕	平成24年度具体的施策の取組 〔H24予算：千円〕
◆仕事と生活の調和推進事業	労働政策課	(再掲P46) [420]	(再掲P46) 事業終了 労働教育指導事業へ統合

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策

事業名	担当課	平成23年度具体的施策の実施状況 〔H23予算：千円〕	平成24年度具体的施策の取組 〔H24予算：千円〕
◆中小企業労働施策アドバイザー設置事業	労働政策課	(再掲P46) 〔2, 246〕	(再掲P46) 事業終了
◆労働情報センター運営	労働政策課	☆セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを設置し、無料貸出を実施 〔6, 437〕	☆セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを設置し、無料貸出を実施 〔6, 227〕
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 総務課	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、セクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針及び職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、セクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針及び職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	☆職場における教養の推進 ・各所属における、セクシュアル・ハラスメント防止等の指導教養を徹底 ・小集団討議の実施 ☆環境づくり ・所属長と女性職員との意見交換会の実施 ・セクシュアル・ハラスメント相談員(男女各1人以上)を各所属に配置	☆職場における教養の推進 ・各所属における、セクシュアル・ハラスメント防止等の指導教養を徹底 ・小集団討議の実施 ☆環境づくり ・セクシュアル・ハラスメント相談員(男女各1人以上)を各所属に配置 ・警察本部にセクハラ相談窓口を設置(電話・メールによる受付)

3 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備

(1) パートタイム労働及び派遣労働対策

事業名	担当課	平成23年度具体的施策の実施状況 〔H23予算：千円〕	平成24年度具体的施策の取組 〔H24予算：千円〕
◆仕事と生活の調和推進事業	労働政策課	(再掲P46) 〔420〕	(再掲P46) 事業終了 労働教育指導事業へ統合

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成23年度具体的施策の実施状況 〔H23予算：千円〕	平成24年度具体的施策の取組 〔H24予算：千円〕
◆個別労働紛争解決のためのあっせん及び相談の実施	労働委員会事務局審査調整課	<p>☆パート労働者及び派遣労働者等の非正規職員の増加に伴う、個別労働紛争解決へ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あっせん 5件(正規職員含む。) ・相談件数 86件(正規職員含む。) <p>【今後の課題】 労働者・使用者の両者に対する雇用契約等の基本的知識の普及・拡大</p>	<p>☆労使紛争の適切かつ迅速な解決に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期労働相談：毎月2回 ・特設労働相談：年5回 ・労使紛争解決制度について各市町村、関係団体に周知徹底 ・紛争解決サービスを通じ、雇用契約に生かせる知識の習得を労使に促す。

(2)在宅勤務、SOHOなど、新しい就業形態などにかかわる施策の推進

事業名	担当課	平成23年度具体的施策の実施状況 〔H23予算：千円〕	平成24年度具体的施策の取組 〔H24予算：千円〕
◆起業家創出支援	企業振興課	<p>☆ビジネスインキュベーション(注1)マネージャーを配置した安価で利用できる起業家支援施設の設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が設置するオフィスへの入居率：約71% (平成24年3月末現在) <p>[55,030]</p> <p>(注1) ビジネスインキュベーション…創業間もない企業や個人企業家等に対しスペースや事業支援などのサービスを提供すること。</p>	<p>☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進</p> <p>[50,039]</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の早期自立、事業化 ・施設の入居率の向上

4 起業支援策の充実

事業名	担当課	平成23年度具体的施策の実施状況 〔H23予算：千円〕	平成24年度具体的施策の取組 〔H24予算：千円〕
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	<p>☆起業の基礎的な知識の習得や営業ツール作成に加え、地方からの魅力発信のためのホームページ等ITを活用した起業を目指す講座を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業実践セミナー (4日、参加：延べ167人) ・起業実践セミナー(地方版) (4日、参加：延べ61人) <p>[1,580]</p> <p>☆就職・再就職をめざす方を対象に、自信を持って自分を表現し就職活動に活かすための講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職準備セミナー(参加：22人) 	<p>☆雇用以外の就業形態としての起業、自己実現・社会貢献を目指した起業に対する支援を目的とした講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業実践セミナー <p>[190]</p>